

医療費節約術 ~賢い病院の掛かり方~

皆さんが納める健康保険料は、加入している人が病院にかかったときの医療費などに使われています。近年、生活習慣病の増加や加入者の高齢化などにより、医療費は年々増加しています。このまま医療費が増加し続けると財源が不足し、皆さんにご負担いただいている健康保険料の引上げをお願いすることとなり、負担額が益々大きくなってしまいう可能性があります。

●重複受診を止めましょう！

病状が改善しないことを理由に、複数の病院を重複して受診することは控えましょう。同じ診察・検査・投薬を繰り返すと、かえって体に悪影響を及ぼす可能性もあり、自己負担医療費も増加します。気になることは遠慮せず、医師や薬剤師に相談しましょう。

●時間外受診を避けましょう！

時間外受診や休日診療は、割増料金がかかるため、病院に支払う自己負担額も高くなります。急病でない限り、夜間などの時間外受診は控えましょう。



●かかりつけ医を見つけましょう！

自分の健康をよく知るかかりつけ医を持つと、病気になったときに安心して医療を受けることができます。

●初診で大病院を受診は控えましょう！

いきなり「大きい病院」へ受診すると、初診料に「特別料金」が上乗せされる場合があります。

お薬手帳とジェネリック医薬品

お薬手帳には、医療機関等で処方された薬の情報(服用歴)が記載されており、重複投与の防止に役立ちます。お薬手帳を持参しなかった場合は「薬剤服用歴管理指導料」が加算されますので、自己負担額も増加します。処方される薬剤が「**ジェネリック医薬品(後発医薬品)**」に切り替えることが可能な場合は、積極的に切り替えましょう。新薬(先発医薬品)を投薬された場合と比べ、薬代節約に繋がります。当健保組合では、新薬処方を受けた方で、ジェネリックに切替え時の薬代軽減額が500円以上ある方に対し、ジェネリックメリット通知を送付しています。通知文書が届きましたら、一度ご検討ください。



過剰な受診は控え、
適正な受診を心掛け
ましょう！



子ども医療費の仕組み
お子さんが医療機関を受診、薬局で薬をもらうとき、会計時に支払いがないことがあります。そのため、子どもの医療費は「無料」と認識されがちですが、医療費は発生しています。
医療費は、健康保険組合が8割(小学校入学年度以降は7割)を負担し、残りの2割(小学校入学年度以降は3割)は受診した皆さまの自己負担分となりますが、市区町村が補助を行っているため、自己負担がありません。
窓口負担はありませんが、皆さんが納めている保険料より医療費が支払われています。過剰な受診は皆さんの保険料負担の増加にも繋がります。